(335)　廃食用油（トリグリセリド（飽和脂肪酸の炭素数が十六から十八までのもの及び不飽和脂肪酸の炭素数が十八のものの混合物であつて、濃度が八十重量パーセント以上のものに限る。）に限る。）

別表第一第二号イ中(306)を(333)とし、(305)を(332)とし、(304)を(331)とし、同号イ(303)中「十以上」を「十から二十まで」に改め、同号イ(303)を同号イ(330)とし、同号イ中(302)を(328)とし、(328)の次に次のように加える。

(329)　ノルマルアルカン（炭素数が九から十一までのものの混合物（炭素数が九のものを含むものに限る。）に限る。）

別表第一第二号イ中(301)を(327)とし、(285)から(300)までを(311)から(326)までとし、(284)を(309)とし、(309)の次に次のように加える。

(310)　ナフタレン（粗製のものに限る。）

別表第一第二号イ中(283)を(308)とし、(282)を(307)とし、(281)を(304)とし、(304)の次に次のように加える。

(305)　ドデシルベンゼン

(306)　一―ドデセン

別表第一第二号イ中(280)を(303)とし、(265)から(279)までを(288)から(302)までとし、同号イ(264)中「トリアルキル（炭素数が十のものに限る。）酢酸グリシジル」を「トリアルキル酢酸グリシジル（トリアルキルの炭素数が十のものに限る。）」に改め、同号イ(264)を同号イ(287)とし、同号イ中(263)を(286)とし、(262)を(284)とし、(284)の次に次のように加える。

(285)　トール油のナトリウム塩（粗製のものに限る。）

別表第一第二号イ中(261)を(283)とし、(256)から(260)までを(278)から(282)までとし、(255)を(276)とし、(276)の次に次のように加える。

(277)　テレフタル酸ジ―二―エチルヘキシル

別表第一第二号イ中(254)を(275)とし、(248)から(253)までを(269)から(274)までとし、(247)を(267)とし、(267)の次に次のように加える。

(268)　大豆油脂肪酸メチルエステル

別表第一第二号イ中(246)を(266)とし、(245)を(265)とし、(244)を(263)とし、(263)の次に次のように加える。

(264)　ターシャリドデカンチオール

別表第一第二号イ中(243)を(262)とし、(239)から(242)までを(258)から(261)までとし、(238)を(256)とし、(256)の次に次のように加える。

(257)　水酸化カルシウム

別表第一第二号イ中(237)を(254)とし、(254)の次に次のように加える。

(255)　水酸化アルミニウム、水酸化ナトリウム及び炭酸ナトリウムの混合溶液（濃度が四十重量パーセント以下のものに限る。）

別表第一第二号イ中(236)を(253)とし、(235)を(252)とし、(234)を(251)とし、(233)を(249)とし、(249)の次に次のように加える。

(250)　N・N―ジメチルドデシルアミン

別表第一第二号イ中(232)を(248)とし、(195)から(231)までを(211)から(247)までとし、(194)を(208)とし、(208)の次に次のように加える。

(209)　硝酸アンモニウム及び尿素の混合溶液

(210)　植物油の混合物（遊離脂肪酸の含有量が十五重量パーセント未満のものに限る。）

別表第一第二号イ中(193)を(207)とし、(190)から(192)までを(204)から(206)までとし、同号イ(189)中「、重合度」を「重合度」に改め、同号イ(189)を同号イ(203)とし、同号イ(188)中「、重合度」を「重合度」に改め、同号イ(188)を同号イ(202)とし、同号イ(187)中「、重合度」を「重合度」に改め、同号イ(187)を同号イ(200)とし、同号イ(200)の次に次のように加える。

(201)　脂肪族アルコールポリエトキシラート（アルコールの炭素数が十七又は十八のものであつて重合度が七のもの（セコンダリアルコールでその炭素数が十七のものを除く。）及びその混合物に限る。）

別表第一第二号イ(186)中「、重合度」を「重合度」に改め、同号イ(186)を同号イ(199)とし、同号イ(185)中「、重合度」を「重合度」に改め、同号イ(185)を同号イ(198)とし、同号イ(184)中「、重合度」を「重合度」に改め、同号イ(184)を同号イ(197)とし、同号イ中(183)を(196)とし、(179)から(182)までを(192)から(195)までとし、同号イ(178)中「又は十二以上」を削り、同号イ(178)を同号イ(190)とし、同号イ(190)の次に次のように加える。